

# 令和5年度 弘前市放課後児童健全育成事業 (なかよし会) 入会(利用)のしおり

## 1. なかよし会とは

保護者が就労等により放課後や土曜日、学校休業日等家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童に対し、保護者に代わり放課後児童支援員が施設内において遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業(学童保育)」のことで、弘前市においては「なかよし会」と呼んでいます。

## 2. 活動内容

- ①児童の遊びを通じた自主性、社会性及び創造性の向上に資する活動
- ②児童の健康管理、安全の確保及び情緒の安定に資する活動
- ③遊びに対する意欲及び態度の形成に資する活動
- ④基礎的な生活習慣の習得に資する活動

## 3. 開設時間

【学校授業日】放課後～午後7時      【学校休業日】午前7時30分～午後7時  
※学校休業日…土曜日、行事による振替休業日及び長期休業日(春・夏・秋・冬休み)

## 4. 利用区分

- 【通年利用】1年間通して利用できます。  
【学校休業日等の利用】長期休業日の期間と行事による振替休業日に利用できます。  
【期間利用】特別な理由により、普段見守りする保護者が見守り困難(出産、入院など)と判断された場合利用できます。  
※期間利用…提出書類が異なりますのでこども家庭課の窓口でのみ受付します。

## 5. なかよし会休業日

日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、その他必要と認められたとき  
※お盆期間(8月13日～15日)は、事前に利用希望調査をした上で、開会する予定です。  
※上記のほかに、台風・大雨・集団感染などの理由により学校が臨時休校となる場合は臨時休業する場合があります。

## 6. 利用料金

無 料  
※ただし、保険料(年額800円程度:入会時)、なかよし会ごとに実費負担(おやつ代・連絡帳代等)が必要となる場合があります。利用するなかよし会へご確認ください。

## 7. 入会の手続き

### ◎入会申込について

- 令和5年4月から利用を希望する方は、令和4年12月1日(木)から令和5年1月31日(火)の期間内に必要書類を添えて「10. 入会申込受付場所」へ申込みしてください。

- ・年度途中に利用申込をする方は、入会希望月の前月15日までに申し込んでください。  
なお、入会審査により、入会が認められないことがあります。
- ・同じ小学校区に2ヶ所のなかよし会がある場合は、住所や申込人数によって、登録の際に調整させていただきます。また、部活動等を理由としたなかよし会の指定はお断りいたしますのでご了承ください。

※原則、月途中の入会は認めませんので、提出忘れのないようご注意ください。

### ◎入会申込に必要な書類等

次の書類を提出してください。

#### ① 弘前市放課後児童健全育成事業入会申込書（なかよし会）

※利用児童1人につき1枚

#### ② 就労証明書

#### ③ 令和4年分源泉徴収票の写し

※源泉徴収票に記載の勤務先と現在の勤務先が同じ場合に限る

#### ④ その他家庭で保護ができないことを証明する書類

※②～④の提出対象者は同居の方（例：父、母、就労している18歳～65歳未満の方など）全員です。

※身体・知的障害、自閉症等発達障害、特別支援学級その他通院・サービスを受けている児童は障害者手帳や特別児童手当の通知などわかるものの写し。

※①・②の書類は、こども家庭課、各なかよし会で用意しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

提出しつづける書類の一部

## 8. 退会・申込取消・変更について

保護者の退職などにより、なかよし会を利用する必要がなくなった場合は、退会する月の15日までに、こども家庭課もしくは、なかよし会のいずれかに退会届を提出してください。また、入会申込後に入会申込の取消しをする場合は、速やかにこども家庭課までお知らせください。住所等、申請内容に変更が生じた場合も変更届を、こども家庭課もしくは、なかよし会に提出してください。但し、利用区分変更の場合は、前の月の15日までにお願いします。

退会届・変更届は、こども家庭課、各なかよし会で用意しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

退会届	退会する月の15日までに	こども家庭課もしくは、なかよし会へ提出
変更届	速やかに（利用区分変更の場合は前の月の15日まで）	こども家庭課もしくは、なかよし会へ提出
申込取消	速やかに	こども家庭課へ連絡（電話・来庁）

## 9. なかよし会と保護者との連絡

なかよし会を欠席する際は、必ず登録しているなかよし会に連絡してください（学校への欠席連絡は、なかよし会には伝達されません）。また、迎えの時間が午後7時を過ぎる場合も必ず連絡をお願いします。

病気や怪我については、状況に応じて保護者に連絡します。また、緊急の場合に保護者の勤務先等へ連絡する場合がありますので、ご了承ください。

## 10. 入会申込受付場所

弘前市健康こども部こども家庭課健全育成係（窓口A-103番）

岩木総合支所民生課健康福祉係  
相馬総合支所民生課健康福祉係

} 令和4年12月1日～令和5年1月31日のみ受付します。

## 11. その他諸注意

- 届出書の黒太枠の中は全て、黒・紺色の消えないボールペンで記入してください。
- 文字や、数字は読み取れるように記入してください。（0と6、1と7など）
- 記入漏れ等があった場合、こども家庭課（40-7038）もしくは、なかよし会から連絡させて頂く事があります。
- なかよし会は、1年生～6年生まで同じ教室内で過ごします。
- なかよし会は、帰宅後の再来会は原則できません。
- なかよし会内ではそれぞれの会毎に決まり事が異なります。ルールを守れない状況が続く場合は退会とさせていただきます。ご了承ください。
- 学校休業日における、なかよし会の開設時間は午前7時30分からとなりますので、午前7時30分以降に利用いただくようお願いします。

～ 保護者のみなさまへ ～

なかよし会は集団生活の場であり、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる支援を実施しております。その一方で、家庭で過ごす時間は集団生活とは異なる大切な時間であり、この時期の子どもたちはまだ

「親に甘えたい、かかわってもらいたい…」

と求めている大切な時期でもあります。お仕事が終わられましたら、できるだけ早めにお迎えにきていただき、お子さまとお過ごしください。

## 令和5年度弘前市放課後児童健全育成事業（なかよし会）実施一覧

名 称	開 設 場 所	対象 小学校	備 考
下町 なかよし会	城西小学校 新町236-1 (電話：080-5730-2394)	城西	令和5年度から城西小学校内で開設予定
清水 なかよし会	大開2丁目1-2 (電話：080-6026-3991)	小沢	清水交流センター
小沢 なかよし会	小沢小学校 大開2丁目5-1 (電話：080-5730-2397)		
桔梗野 なかよし会	桔梗野小学校 桔梗野2丁目21 (電話：080-5744-5185)	桔梗野	
松原 なかよし会	松原小学校 松原東2丁目17 (電話：080-5730-2395)	松原	
西 なかよし会	西小学校 茜町3丁目2-1 (電話：080-6026-3992)	西	
堀越 なかよし会	大清水1丁目11-1 (電話：090-4889-8388)	堀越	旧ウェルフェアテクノハウス弘前
泉野 なかよし会	泉野3丁目6-2 (電話：080-5744-5186)		泉野多目的コミュニティ施設
青柳 なかよし会	青柳小学校 悪戸字村元7-2 (電話：090-6258-7831)	青柳	
三大 なかよし会	三大小学校 富田町47 (電話：090-9741-3550)	三大	
大成 なかよし会	大成小学校 御幸町1-1 (電話：090-6257-5588)	大成	
相馬 なかよし会	相馬小学校 黒滝字二ノ松本2-4 (電話：090-9033-7723)	相馬	
朝陽 なかよし会	朝陽小学校 在府町36 (電話：080-5222-5809)	朝陽	
文京 なかよし会	文京小学校 中野一丁目1-1 (電話：090-3644-4866)	文京	1年生のみ
和徳 なかよし会	和徳小学校 代官町107-3 (電話：未定)	和徳	令和5年度からの開設となるため、問い合わせは下記連絡先へお願いします。

お問い合わせ

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1

弘前市健康こども部こども家庭課健全育成係

TEL 0172-40-7038

FAX 0172-39-7003

Eメール kodomokatei@city.hirosaki.lg.jp